

## 『平成28年度第1回就学前教育・保育部会』議事録

1 日時・場所 平成28年8月10日(水) 19:00~20:30  
三木市役所5階 大会議室

2 出席者

<委員7名>

【副部長】松本恵美子

※敬称略

【委員】西森寛知、来住哲州、伊勢雅子、丸山眞理子、  
浅和直子、神吉知子

<事務局6名>

【副市長】北井信一郎

※副市長含まず

【教育長】松本明紀

【こども未来部長】永尾勝彦

【こども未来部参与】岩崎 恵

【就学前教育・保育課】成瀬拓生(課長)

高芝克之(主査)、正心智直(主査)

3 開会

4 あいさつ

副市長

幼保一体化計画の見直しの方向性として、3.7%で子どもたちが減っていく予測が現状と合わないため、みきっ子未来応援協議会全体会の中で、2.5%とし見直すことになりました。また、本日開催の就学前教育・保育部会では、「待機児童を発生させない」、「入園児童と在家庭への支援のバランスを確保する」この2点についてのご協議をお願いします。

5 議事

**副部長：** では、まず幼保一体化計画の見直しの「待機児童を発生させない」ことについてご説明をお願いします。

**事務局：** まず、みきっ子未来応援協議会全体会の資料の説明いたします。現状の児童数が計画時よりも多くなっています。これは、市が実施している子育て支援施策、例えば中学生までの医療費の無料、固定資産税の減免、保育料50%軽減などの実施により効果が出てきているということです。また、0歳児の就園率が増加しています。

課題は、「待機児童を発生させない」ことで、0歳から5歳児の推計人口の見直しが必要です。減少率を3.7%から1.2ポイント高く見て2.5%とし計画を見直します。

次に、受入体制を見直します。第1園区は、0歳から5歳児の保育室スペースの

確保、第2園区は、0歳から1歳児の保育室のスペースの確保をそれぞれ検討する必要があります。

また、入園をしている児童と在家庭の子どもたちへの支援のバランスの確保については、就園している児童に対しては、保育料50%軽減を支援していますが、在家庭の支援は全くないため、バランスを確保する必要があるため、在家庭支援を検討する必要があります。

最後に、保育教諭の確保です。これは今年度から新たに処遇改善として、1人当たり月額15,000円の支給や三木市修学資金貸与などの施策を実施しており、今後、これらの施策を検証しつつ、効果のある施策は充実を図り、さらに新たな確保策についても検討していく予定です。

本日は、「待機児童を発生させない」について、議論をお願いします。

第1園区では、0歳から2歳児の入園希望者が以前よりも増加しています。これは、仕事等の都合で、第2園区から第1園区へ園区を越えての就園が非常に多いため、既存の認定こども園のスペースに余裕がなくなっています。その対応策としては、0歳から2歳児のスペースの確保するため、新たな施設の設置が必要です。しかしながら、将来的に0歳から2歳児も減少していくということも考えて恒久的な施設ではなく、一時的に対応できる小規模保育施設を新たに設置しようと考えています。なお、小規模保育施設とは、0歳から2歳児を対象とした施設で、最大22名の子どもたちが就園可能な施設です。

現状では、0歳から2歳児の約90名の入所施設が不足していますので、平成29年度から小規模保育施設を5箇所設置することで、約110名の就園が可能となります。なお、設置主体は市、運営は民間の認定こども園となり、3歳児からは、連携しているこども園を想定しています。行事参加については、施設のいろいろな行事のほか、本園の大きい行事などにも参加を考えております。

また、4・5歳児の教育・保育スペースの確保については、三樹幼稚園の通園区だけ0歳～5歳が増加しています。このことから、三樹、三木幼稚園を計画通り平成30年に閉園すると、31年以降に4・5歳児の教育・保育スペースが不足します。また、この第1園区は、他園区からの就園希望が多いという要因もあり、幼稚園の閉園時期を延ばすということが必要です。ただし、将来的には減少することも考慮し、期間を決めて延長する必要があります。児童の予測数字を見ると、一つの園を延長することでスペース確保できるため、減少傾向の三木幼稚園と広野幼稚園の通園区ではなく、増加傾向の三樹幼稚園の通園区である三樹幼稚園の閉園時期をスペースの余裕の見通しがたつ平成35年度とし、5年延長します。

また、第2園区では、一時的に0・1歳児の受入スペースの不足が発生するため、志染保育所の耐震化工事をした時に設置した仮設のプレハブ園舎を活用し、0・1歳児の受入スペースを確保するものです。なお、募集停止時期については、受け入れスペース不足が解消される平成32年度とし、閉所時期を2年間延長します。

3歳児の就園率については、当初計画では、約94%となっていました。希望

する園に入園できていない方も含めて82%に留まっています。当初計画では平成30年度に100%と考えていたが、実態にそぐわないため在家庭の割合が一定数あると考えられる。このことから就園率を見直し、90～95%、将来的には100%と段階的に引き上げます。また、在家庭の3歳児については、幼稚園などの園庭解放や児童センターや児童館での取組に参加していただき、4歳児からの就園に向けて人としての基本的な部分を培うことが必要と考えています。

**副部長：** 第1園区の0歳から2歳児は、小規模保育施設を使って待機児童の解消を図るとのことと、4・5歳児は、一時的にスペースがないということで、三樹幼稚園の閉園の時期を5年延長します。第2園区については、0・1歳児の一時的な保育スペース確保のため、志染保育所のプレハブ園舎を活用し、スペース不足が解消されるまで、閉所時期を2年間延長することを考えます。

また、3歳児については、在家庭の状況を見ながら、将来的に就園率100%に引き上げていくということですが、これらのことに関しまして何かご意見ご質問はありますか。

**委員：** 人口推移の見込みは、もともと3.7%減少するということでしたが、その減少率を2.5%に修正することで、三樹幼稚園の閉園と志染保育所の閉所を伸ばそうということですが、もし、その減少率が市の政策により子どもが増えた場合、閉園がさらに伸びる可能性があるというのは、疑問に思います。

**事務局：** 幼保一体化計画は、必要に応じ見直すことがあると考えています。今回の見直しでは、減少率2.5%としていますが、将来的に子どもの数が増えた場合や横ばいになった場合は、閉園延長も考えるような対応が必要だと思えます。

**副部長：** 基本的な方針として「待機児童は発生させない」、そういう形で何らかの方策をたてていくということですね。

**委員：** 閉園時期が期間限定になっているので、閉園するまでに入れない場合は、先に別のこども園に入れようとするため、仕事を探そうとします。これは、今年4月の入園が爆発的に増えた原因のひとつです。閉園時期を2年とか1年のように少しずつ延長していくのであれば、また同じことが起きます。保護者の方に聞いたところ、幼稚園、保育所ともに閉園時期は決めないでほしいと聞いています。保護者は自分のこどもを単年度で育てている訳ではなく、学校に入るまでどこでどう過ごすかという計算をして育てています。そこで期限が決まっている園に行くという選択をできない場合もあります。それが結果的に在家庭の期間を経て、4、5歳は幼稚園に行こうと思っていた人の行先をそれができないから、先にこども園に入園させようということになるのです。4月にあれだけの騒ぎがおきて、これはまずかつ

たなと思うのであれば、期限を2年で区切るようなやり方は良くないと思います。

**事務局：** そのお気持ちは十分に分かりますが、計画というのは、ある程度決めておく必要があります。その間にいろんな状況が変わった場合に検討するという考え方です。ただ、予測期間が短くなればなるほど正確になりますので、閉園前にもう一度見直しをするというのもひとつの手段と考えます。

**委員：** 2年前、この計画が決まった時点で平田は0～2歳児が80人もいるという数字が出ていたにもかかわらず、このまま突き進んだ結果、こういう結果になっています。今は、平田の方がすごく人口が増えています。青山が住宅街になった時と同じことが起きると思います。そういう社会状況を予測できたはずなのに対策を取らなかった結果、また失敗する可能性があるということは何で学んでくれなかったのだらうと思います。子どもがいなくなって閉園するのはわかりますが、希望する子どもがいるのに閉園するのがすごく納得がいきません。それが保護者の皆さんの不安につながります。実際、三木市は医療費が無料で保育料も無料になるらしいといって転入している方が、入園できないとガッカリ感を持っている方が結構います。保育料が無料だと思って転入してきたらお金がかかるなんて詐欺だということを小さいお子さんをお持ちのお母さんから聞きました。今いろんな自治体で子どもの奪い合いみたいなことが起きています。そういう状況の中で取り返しのつかない失敗はできないと思うので、そういうことを考えると期限を切るというのは得策ではないと思います。事務局のおっしゃることは分かりますが、得策ではないということと、何よりお母さんたちが不安になります。いつまでもその不安をひっぱり続けるようなやり方をまたするのですか、ということ強く言いたいです。

**副部長：** 2.5%の修正をした時の都市計画とか基本的なデータになったものは何ですか。

**事務局：** 当初計画で作った時の人口見込です。

**副部長：** それを3.7%から2.5%に修正しましたが、これは何が根拠なのですか。三木市が保育料の無料化や子どもの医療費の無料化などいろいろな子育て支援の施策を打ち出すことで、三木市が素敵な都市だということで転入が増えます。

転入するには市営住宅が立つ場所や住宅が開発される場所が約何戸で何人ぐらい入ってきて、児童がどのくらい増えるのかとかいう基礎になったデータは何ですか。

**事務局：** データについては、2ページの資料をご覧ください。住民登録されている女性の減少率が高く、特に21～35歳の年齢の方の減少率がすごく高いのです。

が、子どもの数はそんなに減少しておらず、微増傾向にあります。しかし、それも一時的なものという可能性もありますので、考え方としましては、その女性の減少率を考慮して決めました。

**副部長：** でも、それは女性の減少数だけであって、いわゆる住宅開発、宅地開発それから企業誘致の関係などの影響はありませんか。

**事務局：** 公の人口推計は、国の機関「国立社会保障・人口問題研究所」による人口統計しかありませんので、これに基づいて、当初計画を策定しましたが、それが実態の数字と合わないのが、今回見直しをするということで前回のみきっこ未来応援協議会でご了解いただきました。開発については、さつき台をはじめ、かつての自由が丘、緑が丘のように計画された住宅建設ではありません。個々の企業が個人の住宅を買って、個別開発をするようなことについては、予測ができませんので、実在する公の数字を活用しているということです。情報公園都市に企業が参入したからといって、実際にはそこに住む場所がないので、子どもの数は増えません。そういうことから、いま緑が丘の再開発を急ぐ必要があるのです。また、青山地区の開発については、ひとつの企業の持ち物であり、今のところ住宅開発する気は全くないというような状況です。

**事務局：** 三木市の転出転入の状況は、この3年間で、平成25年度は転出よりも転入が40名程度多い、平成26年度は50名、4・5歳の転入の方が多いです。昨年度はまた転入が増えて60名と10名ずつ増えています。もし、その転入増がなければ3.7%減っているという状況も含みながら、保育料50%軽減を将来、無償化にすることが効果的だと思っていますが、それがいつまでも続かないので、女性の減少率も考慮に入れて将来の減少率の予測を2.5%としました。

**副部長：** 行政が100%全て読み取れるというのは不可能な話なので、お母さん方の想いも含めていろいろ考えていただけたらありがたいと思います。他にはありますか。

**委員：** 第2園区の4・5歳児に施設の保育スペースに余裕ありますが、将来、第2園区から第1園区に行っている子が戻ってきたりすることなどを想定する中で、平成29年度以降も余裕を持たせているということですか。

**事務局：** 例えば、職場が新たに第2園区にできるということがないかぎり、第2園区から第1園区に就園させている方は、今年だけではなくて、ここ数年同じ傾向が続いております。もし、何か劇的な変化が生じたらその時は変わる可能性があります。

**事務局：** 緑が丘幼稚園を改修して、来年度から100人規模の認定こども園に整備をしているところですので、少し第2園区の受入スペースが増えます。来年度は、4・5歳の数が若干増える可能性があります、余裕があるので数年後までは4・5歳児の受入スペースの不足は問題ありません。

**委員：** 保育料を50%軽減するとか完全無償化するという話が出たときに、預けないと損だなとお母さん方から聞いたことがあります。完全無償化になれば、子どもを預けて短時間のアルバイトをするお母さんが増えると思います。そういう予測はこの表に入っていますか。

**事務局：** この表はそういうことは考えておりません。ただ、当初計画では、就園率が約80%になりますので、約80%の方が就園できるという計画になっています。

**事務局：** 平成29年度以降は、幼保一体化計画の当初の就園率で考えています。しかしながら、平成28年度は0歳児が40%です。ここはそんなに不足していませんでした。1・2歳児は、ほぼ予測どおりの就園希望で納まっていますが、0歳児が随分多く、0歳児については3人につき1人の保育士が必要なので、保育士不足が深刻になっている状況です。来年度37%で予想していますが保育料の無償化を実行すれば、40%ぐらいになるのではないかとみています。その辺りも含めて次回にご議論願います。

**副部長：** 次回は、在宅家庭におられるお子さんとの不均衡をどうすれば解消できるのかという案が納得できるものであれば、ただその保育料が無料になるので入園するのではなくて、在宅施策の方を選ばれる方もいるかもしれません。そういう意味では次回につながる課題だと思います。

**事務局：** 保育料の無償化についてはその方向に向かっていますが、今回の論点の0～2歳については本当に無償化するのがいいのかどうか、また、実施時期を延ばすことも必要ではないのかということと、それと併せて在宅支援とのバランスについてもご議論願います。

**委員：** 0～2歳児を預けるために小規模保育施設を5か所作るということですが、平成29年度から5か所開園するのか、でき次第ということなのか。また、小規模保育施設には、職員の配置パターンがA、B、Cと3種類ありますが、今回、設置予定の小規模保育施設の予定はどうなっていますか。あと、現実的に運営する民間業者は見つかりそうですか。

緑が丘の認定こども園の場合は、1年経ってからやっと発表されている状態です。預けたくて待っている保護者の方がおられるわけですが、どのようなペースでできる予定ですか。

**事務局：** 開園の時期は、平成29年4月からと考えております。また、今はまだ検討中ですので、ある程度、方向性が決まった段階でお知らせします。

**事務局：** 幼保一体化計画を成功させるために公民共に力を合わせるのが大前提でやっていますので、この3つの案も民でできるところは民で、他の公立幼稚園の延長とか志染保育所の募集停止は公で責任を持って実行します。

第1園区については、認定こども園の運営をしている事業者と話し合いをしながら、お互いに助け合うということで、話が進んでいます。

**委員：** 今すでに民間のこども園で人手が足りなくて、スペースはあるが保育士がいないので、預かる数に限度があるという園があると聞いています。もし、22人預かったら保育士が5、6人必要です。そんなにたくさん確保できますか。

**事務局：** 集めていただかないと目的が達成できません。いま民間でも、保育士確保について努力をされていまして、いろんな面で処遇改善を検討されております。

公民力を合わせて、子どもたちの就園ができるよう一生懸命努力していくしかありません。

**事務局：** 保育士確保というのは大前提です。保育士確保の見通しがつかないので施設的なスペースの設置はやめますというのは行政の責任を果たすことにはなりませんので、両方努力しなければなりません。

**委員：** 保育士は全員有資格者ですか。

**事務局：** 小規模の施設では、A型、B型、C型がありますが、もちろん全てが保育士であるA型をめざすべきだと思いますが、来年4月開園ということもありますので、まずは職員の方の半分が保育士であるB型で開園し、A型をめざすべきだと思います。

**委員：** それは5か所のうちの全部がB型ではなく、A型もあるしB型もある、B型以上ということですか。

**事務局：** B型以上です。もちろん余裕がある実施事業者があればA型も考えられますが、今の状況であれば、まずはB型からスタートになる予定です。

**副会長：** 行政と民間が協力してうまく折り合いがつくのは、なかなか難しい話ですが、行政としては来年度開園に向けて頑張っているということですので、お待ちいただくしかないと思います。

**事務局：** 保育教諭の確保はそのとおりです。6月補正予算で処遇改善の給与月額15,000円の支給、それから修学資金の貸付け、今までは学生アルバイトに来ていただいてもボランティアだったのですが、今回少しでもお金を払うことによって将来三木に勤めていただくということをしていこうという新たな3つの制度を始めています。それにプラス、参与が中心となり、三木市で保育教諭になっていたような大学などの養成校にも足を運ぶなど市としましても、全面的に保育士確保策を進めているところです。今後は、他の市も同じことをされていますので、それ以上に良い案を出すとか市が努力しなければならないということは十分わかっております。

**副会長：** 実は私の大学は保育士、幼稚園教諭の養成校ですが、公民一体になって、処遇改善等を進めないと、しんどい所にわざわざ行けと言うのは、非常に苦しい話で、いろいろと努力している内容をお聞きすると学生も考えてくれるなどという感じもします。そういう一つひとつの努力の積み重ねが保育士を1人でも確保できる場所につながっていると思いますので、本当に待っていただきたいと思います。

**委員：** その処遇改善のことで、月額を上げることとか修学資金貸付制度とか良い制度だと思うので、頑張っただけで集まってくださる方に期待をしたいのですが、正職員を増やすという対策が抜けていると思います。近隣のどこかの市で市の正職員を10何人募集している市がある。同じ仕事をしていたら正職員の方が良いに決まっていると思います。例えば正職員が無理だったら採用期間を1年でなくて2年とか3年とか複数年度の採用期間にするとか、安定する方策が今回全然ないので、せめてそれを検討していただきたいです。それが保育士だけではなく、お母さんたちにも影響するという事例の話があります。どこかというはっきりしたことは分かりませんが、ある園でお母さんが担任の先生に相談したい事があって尋ねたら、それは正職員の先生に言ってくださいと言ってまともに対応してもらえなかった。それが頻繁にあって、その方1人なのかその方1人が何回か受けているのか、何人かでそういう目にあっているのか分からないが、三木で正職員といわれて、自分の子どもの相談ができなかったという話を聞いています。職員の待遇が上がるのはいいことですが、最終的に子どもとか保護者に正職員であるないで影響してくるのであれば、全体の問題になるので、その点がすごく気になっています。正職員が無理であれば、採用期間を単位年度にするのではなくて複数年度にするというかたちでそういう意味の処遇改善をお願いしたいと思います。

**委員：** 三木市では、処遇改善で月額15,000円を継続的にいただけるということで、民間のこども園として来年改定する初任給の中に15,000円を組み込んで支給できるのは本当に大きな力になっています。また、保育フェスティバルに来てくれた学生たちに聞くと、三木市のこども園で考えているという言葉は何件か聞いていますので、結果はこれからですが、今回の処遇改善をあのタイミングでしていただいたのは本当に大きかったと思います。

**事務局：** 今年度から公立の場合、嘱託の方の契約が1年から3年に延長しています。保育士確保について、今後、今まで以上にさらに新たな確保策をうっていかないといけないと感じていますので、来年度と言わず年度途中で何か良い手だてがあればやっていきたいと考えています。

**事務局：** 実態の報告ですが、本当に保育士が見つかりません。免許を持って家庭におられる方がいて、やっと見つかったと思ったら3時間しか働けない、今までだったらそういう雇用の仕方は三木市はやってなかったのですが、いま本当に保育士が欲しいので3時間でもいいですということで面接を始めたら、4時間働けますということで頑張りたいというお返事がありまして、まずは短時間から慣れていただくような雇い方もこの年度中にもいろいろ考えています。本当に委員の方が一緒に心配してくださっているのはありがたく思っています。

**副部長：** お話を伺っていたら、三木市はいろいろと細かく目を配って考えておられるなと思います。一度に制度を変えるのは難しいと思いますので、一つひとつ細かなことを積み重ねていくことで大きな変化は必ず来るので、本当に頑張っていたきたいですし、もうひとつ感じるのは、民間と公立との関係が非常に良いのだろうなと思います。全ての情報が共有できているというのは素晴らしいなと思いますので、その中でお母さんたちの要望が民間、公立2者の中で情報が共有できる中で子どもが見てもらえるのはありがたいと思いますので、本当にお願いしたいと思います。

**委員：** いろんな人から預かった意見ですが、上の丸保育所と志染保育所の段階的な募集停止、今年は0歳児を来年度は1歳児の募集停止をする。そのやり方は困ると思います。一番困るのは、兄弟で別々の施設に入所するというのが困ります。公立保育所がなくなるというのは仕方ないと思いますが、上の子が行けるのに下の子が行けないという状況はしんどいと思います。去年0歳児で入れなかった上の丸保育所のお母さんたちは、それが大々的に広報されてから、市に訴えを持って行ったが、もう広報してしまったという簡単なお返事でした。

もし、まだ間に合うのであれば今年の終わりに、上の丸保育所もまだ0歳児を受

け入れる場所があり、しかも第1園区に0歳児を受け入れるところが足りないと言っているのであれば、段階的ではなくて、最終的に閉所する年まで0・1・2歳児が皆そろった状態で閉所できないのかというところをもう一度検討してもらえないでしょうか。

**事務局：** それは意見として受け止めています。今年の春も何人かの兄弟の関係があり、その様な方も含めていろいろな調整の中で、上の丸保育所は0歳児を受け入れていませんので、上のお子さんと一緒に別の園へ転園となりました。さらにその親の負担、子の負担のご指摘ですが、上の丸保育所の0歳児を去年の秋から募集停止したのは幼保一体化計画の流れが大きな理由ではなく、上の丸の三木城跡が国の文化財の指定になったためで、新しい建物は建てられません。しかも、耐震等の本格的な工事もできず、非常に老朽化が進んでいます。しかも、国の指定になったら関係のない建物は速やかに移設または撤去しなければなりません。そんな中で、上の丸保育所が国の文化財の指定の重要な位置にあり、秀吉が攻めた本陣跡と真向いで、まさに対峙する場所になるのです。教育委員会としては、どちらも大事ですが、文化財の啓発にかかる必要がある中で、上の丸の園舎を撤去するという苦渋の判断をしました。

**事務局：** 本日の議論をまとめますと、次の3つとなります。

1. 平成29年度4月当初から第1園区に置いて小規模保育施設を5園開園する。
2. 第1園区の4・5歳の今後のスペースの対策として、三樹幼稚園を平成35年度まで閉園を延長する。
3. 第2園区に置いて0・1歳児のスペースが足りなくなる可能性が高いということで、志染保育所の閉園を2年延長する、募集停止もこの秋には行わずに2年後から始める。

これらは、8月30日のみきっ子未来応援協議会で正式な決定をいただきます。